



宮崎労働局発表

平成29年5月25日

【照会先】

宮崎労働局労働基準部健康安全課

課長 中村 朝樹

産業安全専門官 松澤 良

(代表電話)0985(38)8825

(直通電話)0985(38)8835

平成28年の宮崎県内における労働災害発生状況について

～死傷災害(死亡・休業4日以上)が前年比47人増 (転倒災害及び墜落・転落災害が多発)～

宮崎労働局(局長 元木 賀子)は、宮崎県内における平成28年の労働災害の発生状況を取りまとめましたので、本日公表します。

平成28年は、死亡災害、休業災害の発生件数が、いずれも前年を上回りました。依然として多くの尊い命が失われ、身体に障害を伴う重篤な災害等が繰り返し発生する状況が続いています。

特に、死傷災害(死亡・休業4日以上)の発生件数は、1,332人(前年比+47人、3.7%)で、平成23年以来4年ぶりに、1,300人を超えました。

なお、平成28年の全国の死亡災害は、928人(前年比4.5%減)、死傷災害(死亡・休業4日以上)は、117,910人(前年比1.4%増)でした。

【平成28年の宮崎県内の労働災害発生状況の概要】

1 死亡災害発生状況

高所から「墜落・転落」する死亡災害が多発した。

熱中症、酸欠、過重労働(自殺)による死亡災害が発生した。

平成28年の労働災害による死亡者数は15人で、前年より1人増加。

(1) 業種別の死亡災害発生状況

建設業5人(33%)、 林業3人(20%)、 製造業2人(13%)、

運輸交通業2人(13%)、 第三次産業2人(13%)、 畜産・水産

業 1 人 (7 %)

(2) 事故の型別の死亡災害発生状況

高所からの「墜落・転落」7 人 (47 %)、 「交通事故」3 人 (20 %)、
「崩壊、倒壊」1 人 (7 %)、 機械などによる「はさまれ・巻き込まれ」1 人 (7 %)、 「熱中症」1 人 (7 %)、 「酸欠」1 人 (7 %)、
「精神障害による自殺」(長時間労働による過重労働) 1 人 (7 %)

(3) 年齢別の死亡災害発生状況

50 歳以上 5 人 (33 %)、50 歳未満 10 人 (67 %) で、30 歳未満 5 人 (33 %)

2 死傷災害 (死亡・休業 4 日以上) 発生状況

建設業、製造業、第三次産業で労働災害が増加したことが影響し、全体として前年を 47 人上回った。

第三次産業における労働災害が占める割合が高く、特につまずきなどによる「転倒災害」が多発している。(1)

小売業及び社会福祉施設では、複数の店舗、施設を展開する法人傘下の事業場での労働災害が多い。(2)

物流現場で荷役作業時の労働災害が多発している。

60 歳以上の労働災害が増加傾向にある。

死傷災害 (死亡・休業 4 日以上) は、昨年より 47 人増加し 1,332 人。

(1) 業種別

第三次産業 (商業、保健衛生業、接客娯楽業等) 524 人 (39 %)、 製造業 303 人 (23 %)、 建設業 189 人 (14 %)、 運輸交通業 137 人 (10 %)、 林業 71 人 (5 %)

(2) 事故の型別

つまずきなどによる「転倒」328 人 (25 %)、 高所からの「墜落・転落」244 人 (18 %)、 機械などによる「はさまれ・巻き込まれ」163 人 (12 %)、 刃物などによる「切れ・こすれ」124 人 (9 %)、 腰痛などの「動作の反動・無理な動作」120 人 (9 %)

(3) 年齢別

50 歳以上 698 人 (52 %)、50 歳未満 634 人 (48 %) で、30 歳未満 170 人 (13 %)

- (1) 宮崎労働局及び管下労働基準監督署では、事業場における 4 S 活動 (整理、整頓、清掃、清潔) や職場の危険の「見える化」等を進めるため、平成 27 年から「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進 (宮崎労働局作成ポスターの掲示要請等) している。
- (2) 宮崎労働局及び管下労働基準監督署では、本社・本部の主導による自主的な安全衛生活動の促進を図るため、平成 29 年から「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」の実施 (災害発生事業場に対するパンフレットの配布) や、本社・本部に対する指導を行っている。

平成 29 年度においては、

重篤な労働災害を減少させるための林業、建設業に対する対策

転倒災害多発業種である第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店）

トラック荷役作業中の墜落・転落災害が多発している陸上貨物運送業等に対する対策

に重点を置き、管下労働基準監督署においては監督指導等の強化、労働局においては関係機関、関係事業者団体等との連携強化及び事業主等への周知啓発などの取組により、労働災害防止を図ってまいります。

なお、死亡災害については、本年に入り、1月に5人、2月に2人の計7人発生し、極めて憂慮すべき状況になりましたので、3月22日に、宮崎労働局として、初めて「**死亡労働災害多発警報**」（ 3 ）を発令し、注意喚起と基本的な安全作業を行うようお願いしているところです。（平成29年3月24日付け宮崎労働局発表資料参照）

死亡災害多発の要因として、基本的な安全管理の取組が徹底されていないことにより死亡災害に至った災害が散見されていることから、県内事業場に対し、「 3 」による注意喚起とともに6月から7月にかけて、全国安全週間（準備期間及び本週間）中の労働災害防止に向けた取組の中で、特に『各事業場で整備している安全作業マニュアルを労働者が遵守しているかの確認を行うこと』を呼び掛けていきます。

【別添】平成28年の宮崎県内における労働災害発生状況の概要

【別添資料1】業種別・署別災害発生状況（休業4日以上）

【別添資料2】平成28年死亡災害発生状況一覧表

【参考】「死亡労働災害多発警報発令中」ポスター

【参考】「STOP！転倒災害プロジェクト」パンフレット

【参考】「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」パンフレット

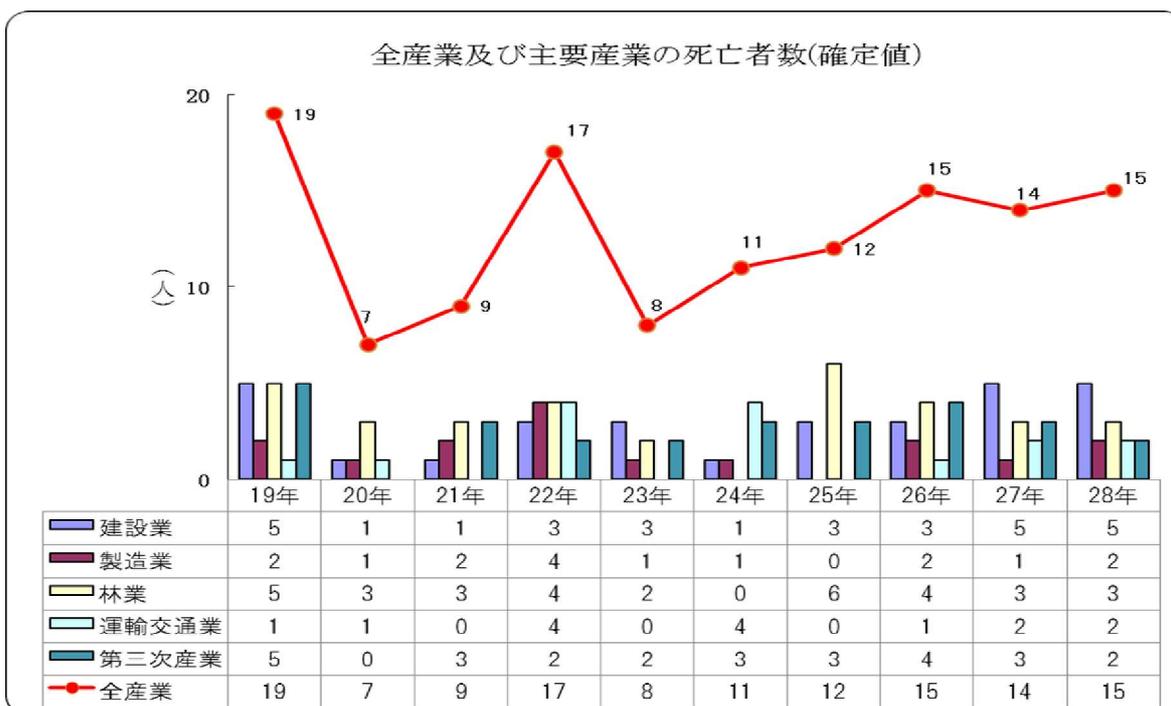
【参考】平成29年度全国安全週間リーフレット（裏面：宮崎県における労働災害の現状）

平成 28 年の宮崎県内における労働災害発生状況の概要

1 平成 28 年の死亡災害発生状況

平成 28 年の労働災害による死亡者数は 15 人で、昨年は前年より 1 人増加した。

(1) 業種別の死亡災害発生状況



業種別の死亡災害発生状況にみると、

建設業 5 人 (平成 28 年全数の 33%) (平成 27 年比同数)

林業 3 人 (平成 28 年全数の 20%) (平成 27 年比同数)

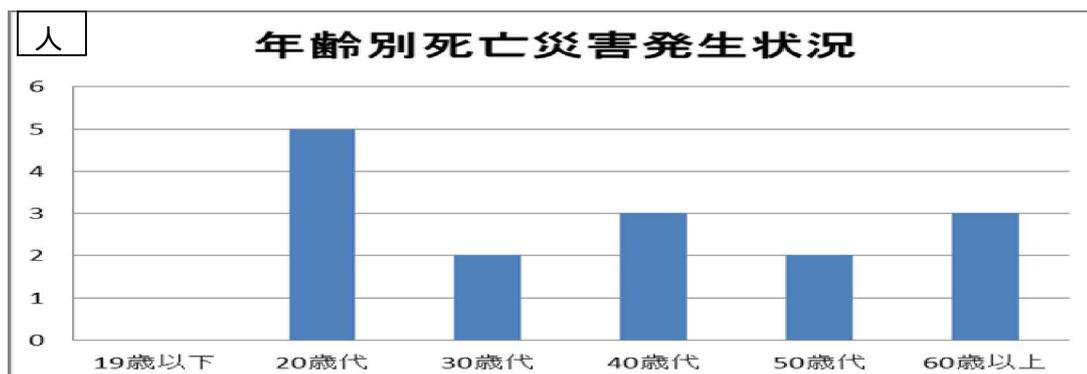
製造業 2 人 (平成 28 年全数の 13%) (平成 27 年比 1 件増)

運輸交通業 2 人 (平成 28 年全数の 13%) (平成 27 年比同数)

第三次産業 2 人 (平成 28 年全数の 13%) (平成 27 年比 1 件減)

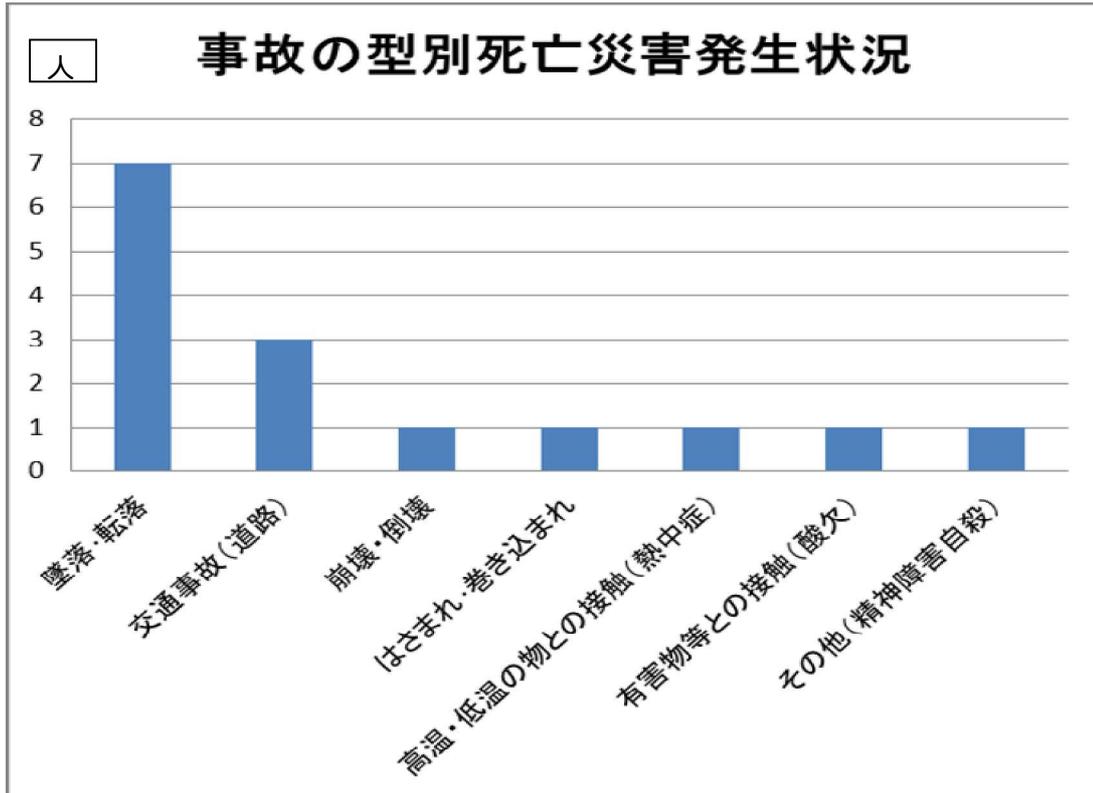
の順となっている。

(2) 年齢別死亡災害発生状況



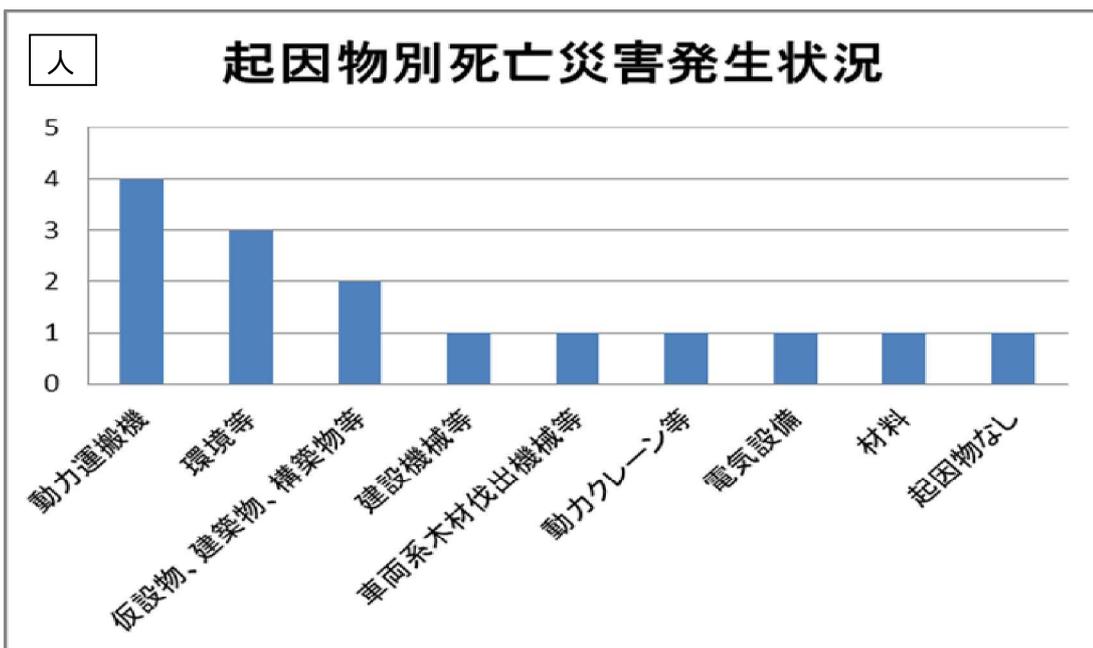
年齢別の死亡災害発生状況をみると、50 歳以上 5 人 (33%)、50 歳未満 10 人 (67%) で、30 歳未満も 5 人 (33%) となっている。

(3) 事故の型別死亡災害発生状況



事故の型別にみると、「墜落・転落」7人「交通事故」3人、「崩壊・倒壊」、「はさまれ・巻き込まれ」、「高温・低温の物との接触(熱中症)」、「有害物等との接触(酸欠)」、「その他」、でそれぞれ1人の順で多く発生している。また、その他は、長時間労働による過重労働により、精神障害を発症し自殺したとして労災認定されたものである。

(4) 起因物別死亡災害発生状況



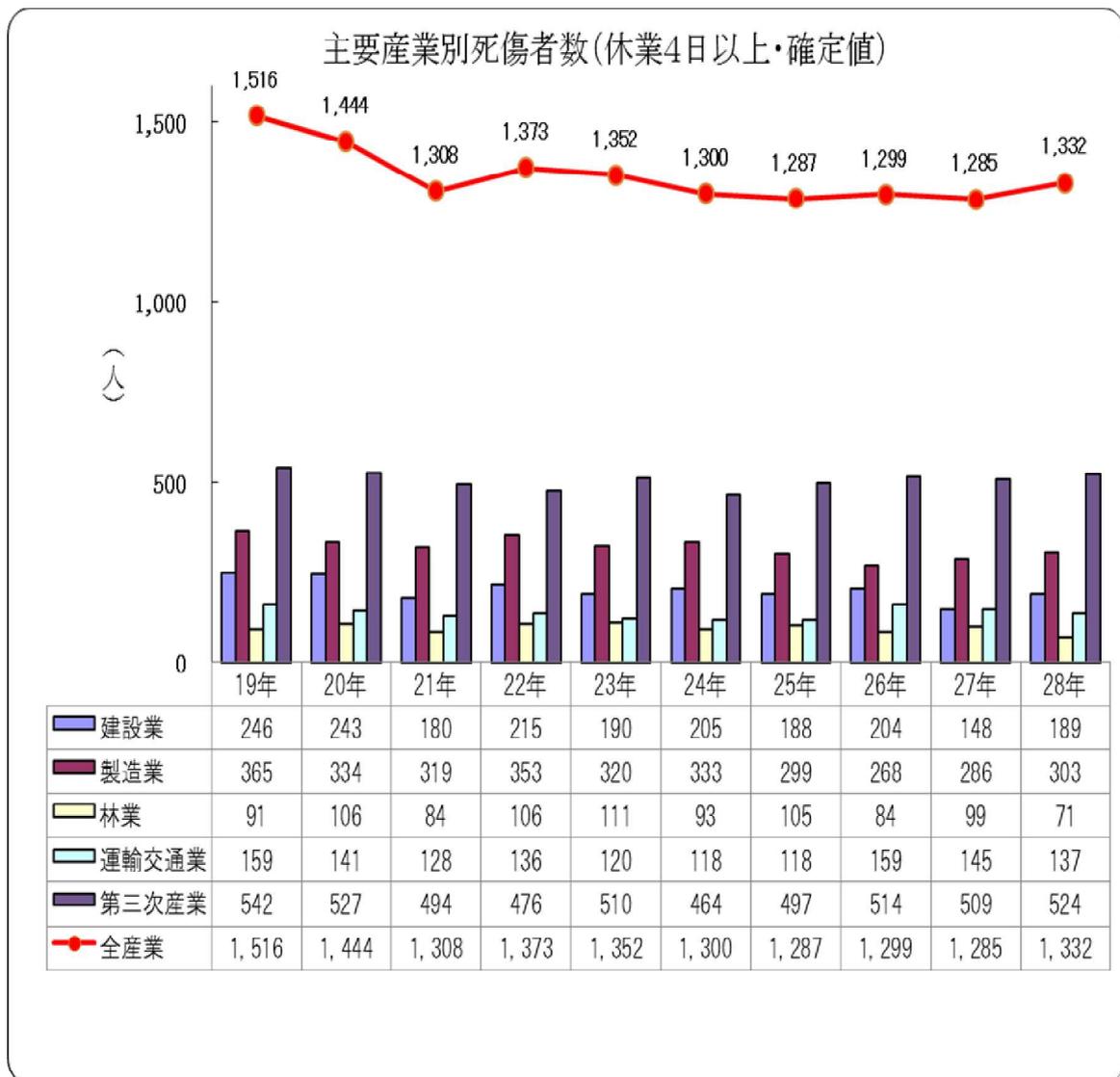
起因物別では「動力運搬機」4人、「環境等」3人、「仮設物、建築物、構築物等」2人の順で多く発生している。

(5) 月別死亡災害発生状況

月別で見ると、2月～3月（年度末）に3件（20%）、11月～12月（年末）に5件（33%）が発生している。

2 平成 28 年の死傷災害（死亡・休業 4 日以上）発生状況

死亡者を含んだ休業 4 日以上の死傷者数は 1,332 人で、前年比 47 人増（3.7% 増）と、平成 23 年ぶりに、1,300 を超えた。



(1) 業種別の労働災害発生死傷者数状況業種別にみると、

第三次産業 524 人（平成 28 年全数の 39%）（平成 27 年比 3% 増）

製造業 303 人（平成 28 年全数の 23%）（平成 27 年比 6% 増）

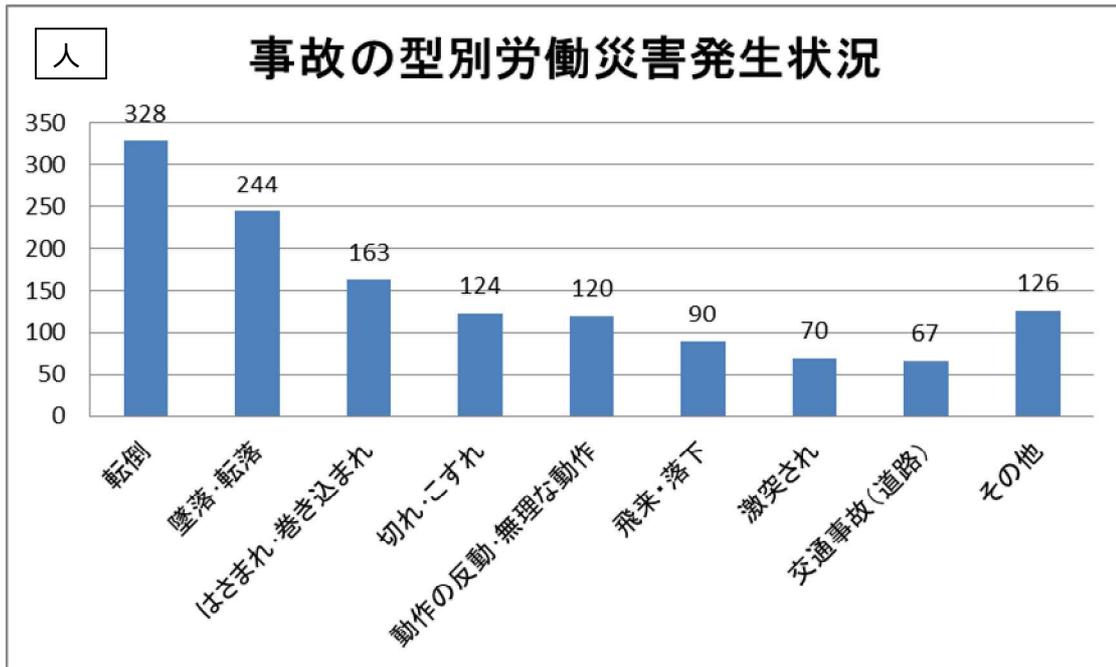
建設業 189 人（平成 28 年全数の 14%）（平成 27 年比 28% 増）

運輸交通業 137 人（平成 28 年全数の 10%）（平成 27 年比 6% 減）

林業 71 人（平成 28 年全数の 5%）（平成 27 年比 28% 減）

の順となっている。

(2) 事故型別労働災害発生状況



事故の型別にみると、全産業では「転倒」328人(25%)が最も多く、次いで「墜落・転落」244人(18%)、「はさまれ・巻き込まれ」163人(12%)の順になっている。

事故の型を業種別にみると、以下のとおりであり、

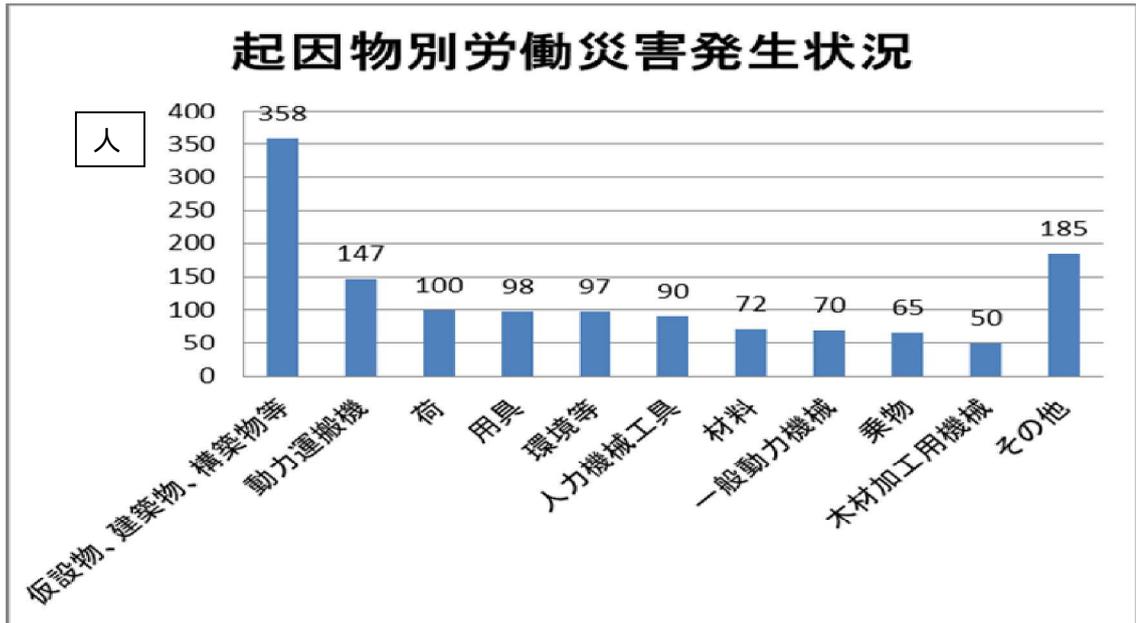
事故の型別	転倒	墜落・転落	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	動作の反動・無理な動作	飛来・落下	激突され	交通事故(道路)	その他	合計
全産業	328	244	163	124	120	90	70	67	126	1332
建設業	25	65	21	16	5	14	13	15	15	189
製造業	67	40	71	53	21	21	9	0	21	303
林業	5	14	3	11	1	15	14	0	8	71
運輸交通業	15	43	12	2	11	13	6	18	17	137
第三次産業	195	60	39	34	73	22	18	33	50	524
その他	21	22	17	8	9	5	10	1	15	108

は、全産業における同型の2割以上の数値を示す。

製造業では「はさまれ、巻き込まれ」71人(同型の43%、同業種の23%)が最も多く、次いで「転倒」67人(同型の20%、同業種の22%)の順になっている。

建設業では「墜落、転落」65人(同型の27%、同業種の34%)が最も多く、

(3) 起因物別労働災害発生状況



起因物別にみると、全産業では「仮設物、建築物、構築物等」358人（27%）が最も多く、次いで「動力運搬機」147人（11%）の順になっている。

業種別にみると、以下のとおりであり、

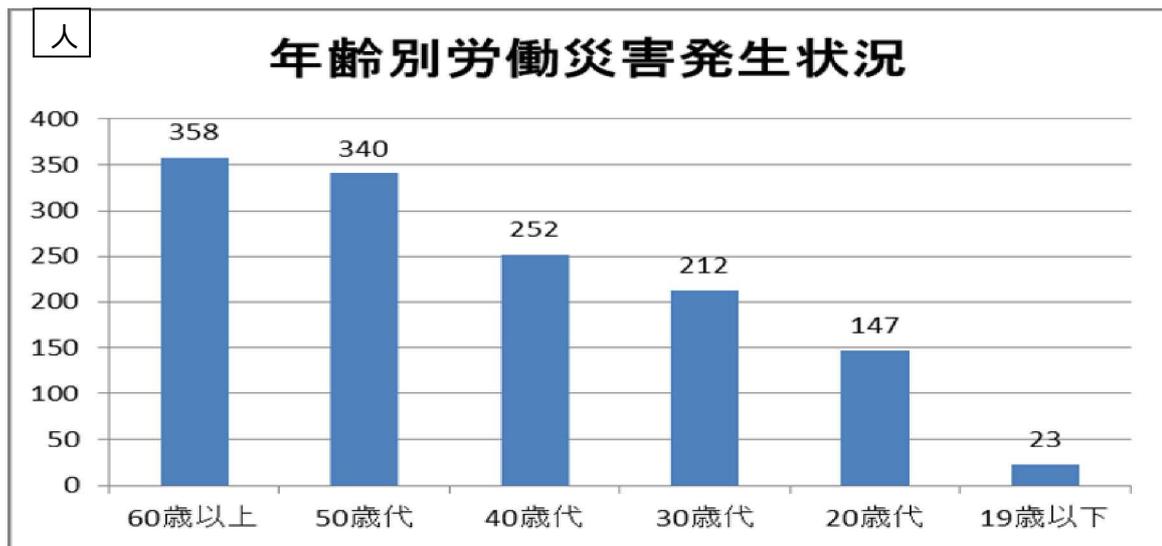
起因物別	仮設物、建築物、構築物等	動力運搬機	荷	用具	環境等	人力機械工具	材料	一般動力機械	乗物	木材加工用機械	その他	合計
全産業	358	147	100	98	97	90	72	70	65	50	185	1332
建設業	55	16	4	21	13	7	20	6	9	9	29	189
製造業	72	33	26	24	1	23	19	31	1	31	42	303
林業	2	2	0	0	38	0	6	4	0	9	10	71
運輸交通業	23	53	20	11	1	5	8	0	11	0	5	137
第二産業	179	32	42	33	25	49	17	18	42	1	86	524
その他	27	11	8	9	19	6	2	11	2	0	13	108

は、全産業における同起因物の2割以上の数値を示す。

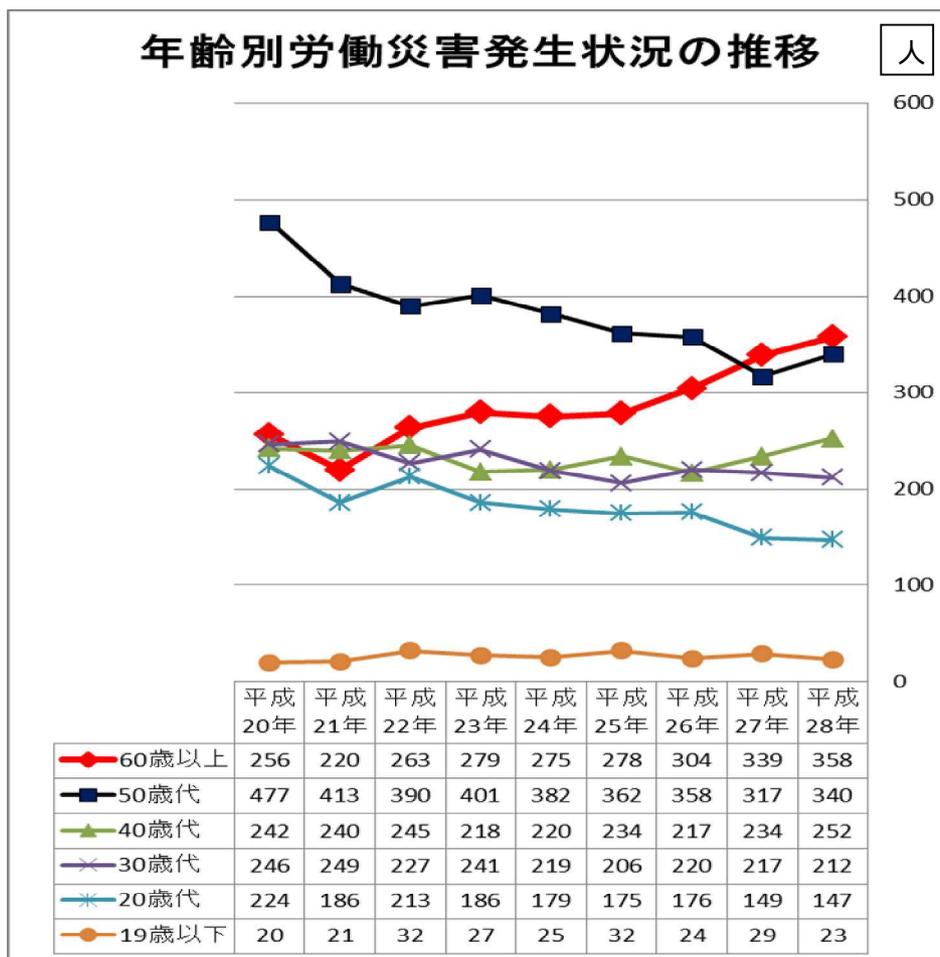
製造業では「仮設物、建築物、構築物等」72人（同起因物の20%、同業種の24%）が最も多く、次いで「動力運搬機」33人（同起因物の22%、同業種の11%）の順になっている。

建設業では「仮設物、建築物、構築物等」55人（同起因物の15%、同業種の29%）が最も多く、次いで「用具」21人（同起因物の21%、同業種の11%）の順になっている。

(4) 年齢別労働災害発生状況



年齢別では、60歳以上 358 人(27%)と最も多く、次いで 50歳代が 340 人(26%)の順となっており、50歳以上が 50%を超える状況となっている。



60歳以上の労働災害が増加傾向にある。

また、60歳以上の労働災害が全産業に占める割合は増加傾向にあり、平成 28年(27%)は、平成 21年(17%)と比較すると 10%の増加となっている。